

広島大学学術情報リポジトリ
Hiroshima University Institutional Repository

Title	「ものすそ」と「もすそ」
Author(s)	曾田, 文雄
Citation	ニダバ , 1 : 94 - 86
Issue Date	1972-03-31
DOI	
Self DOI	
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00044687
Right	
Relation	



「ものすそ」と「もすそ」

曾田文雄

に並ぶという時、この作品一つの例だけが、その線上にのつからな
いことが、一度ならずあつたよう記憶され、漠然とながら、これ
の時代性に関し、一抹の不安のつきまとをどうすることもでき
なかつた思いがあつた。

平安時代の用語について、その用法・意味を追究しようとする場合、録音などによる生の声を聞く手だてが存せず、また当時の人々に尋ねる手段を欠いているからには、今日の我々としては、文献を通じてそれらの用例を拾い集める以外方法を知らない。となれば、確実な資料の入手が何にも増して大切なことといふ迄もない。が、その肝心なしつかりした資料なるものが仲々見当らぬ現状である。

原本の今に残る訓点資料の類はさておき、多くが中世以降の写本に頼る他ない和文資料にあっては、互いにつき合わせ得るに足る写本が幾種かあるならば兎も角、「平中物語」のように、只一種の写本を以てする以外には手だての皆無な資料となつてくると、不審な例に出くわした場合、殆ど御手上げということになつてしまふ。そればかりではない。これ迄確実な資料と認めて用例を仰いでいた作品が、もしも時代的に變わしいということにでもなれば、状況如何では、出発点まで逆戻りということにもなりかねない。

その一つに「かけろふ日記」が挙げられる。私の経験では、用語例を集めているうち、平安時代の諸作品の中で、大部分が同一線上

例を示せば、「きむぢ」という語がある。この語は、「宇津保物語」などの例から推して、大略、親から子に向けて、という例ばかり、しかも第三者の言を直接話法の形で引いた所謂二重括弧内での用法であつたと見做すことができる。そういう「きむぢ」が「かけろふ日記」からも五例拾い得る。これらは共に、親から子に対しても、という点では、他と異なるところはない（「遠藤嘉基博士還暦記念国語学論集」所載拙稿「訓説用語となる和文用語の性格」）。ところが、二重括弧内での用法という条件についてならば、五例中三例は確かにその通りながら、残り二つはそうならない。

右のような具合で、何とはなしに、「かけろふ日記」という作品は、他のこれと前後する同時代の諸作品の中では、危惧の念を抱かせられることが折にふれ感じられた。

左様な懸念の中で出くわしたのが「もすそ」という語だったのである。その当初、これこそ時代的に引きさげ得る確実な手掛り、と受取つたのであつたが、事は見事失敗に帰した。用例收拾のむづかしさを改めて思い知らせられた次第である。

以上の顛末を以下に記すことにしておきたい。

「裳」「裾」は、単独でも用いられること勿論であるが、これら二つを結びつけて複合語を作るに際しては、古典に例を求めるならば、二通りの方法がみられる。一つは、間に「の」を挟んで「ものすそ」とする形、いま一つは、間に何も介入させることなしに、直結して「もすそ」とする形、の二つである。

大野晋博士「奈良平安時代和文脈系文学の基礎語彙表」によれば「裳」「裾」は等しく奈良平安両時代を通じての基本語彙に含まれているところから、夫々は、仮名文学作品によく用いられていた語であつたと知られる。ところが、これら二語を結びつけた「もののすそ」「もすそ」という形になると、後述する如く、平安時代にあつて、例は必ずしも多くない。むしろ、稀といつて差支えない。

これら複合した二の語は、「新撰字鏡」「倭名類聚鈔」「色葉字類抄」といった、平安から鎌倉初期にかけての主要古辞書に見当らない。それは「類聚名義抄」でも同じである。これら複合した形の辞書に現われるのは、中世に入ってからのことであつて、「伊呂波字類抄」「もすそ」の見えるのが最初のようである。「ものすそ」の方は、更に時代がくだつてのことである。

右のことは、訓点資料にも当嵌ることである。例が全くないわけではないけれども、「ものすそ」「もすそ」の訓が拾えるのは、その殆どが「遊仙窟」の如き外典においてである。これは、その語と資料の性格とから推して考へるに、少ないので当然といつてよか

ろう。

ところが、叙上の如き平安時代の状況に比して、上代、それも「万葉集」に関しては、この作品一つでもって、平安仮名文学作品の全用例を併せてなお、遙かに上まわる数が歌中に詠みこまれている。

だからといって、これら「ものすそ」「もすそ」が古語であつて、時代の経過とともに衰微し亡び去つていった、という風でもないらしい。「ものすそ」は「篇目次第」とか「易林本節用集」とかに採用されているし、「もすそ」に至つては、「温故知新書」「文明本節用集」は勿論、現代語の辞書にさえ載せられており、普通一般用語とまではいかぬにしても、一応現役の語と見做し得るほどである。

以上のような具合で、「ものすそ」「もすそ」は、さして用例が多いわけでもなく、かといって意味が把握し難いわけでもなく、格別興味をひきそうな問題を有していそうにない。見るところ至つて平凡な語に過ぎないようと思われはするけれども、以下の如く用法上の分野に区別を持つ語なのである。

ます「万葉集」。

三

麻都良河波 可波能世比可利 阿由都流等 多多勢流伊毛河
毛能須蘇奴例奴

などの仮名書例から、「ものすそ」なる語の存在していいたことは確實である。それに対しても「もすそ」の方には、仮名書例がなく、この語の存在を確実には裏付け得ない。

「ものすそ」に関し、仮名書以外の例についてみると、

霞立 天河原爾 君待登 伊往還爾 裳欄所沾

(卷八、一五二八)

四船 早還來等 白香著 袱裳裾爾 鎮而將待

(卷一九、四二六五)

のよう用いられているが、他の例も併せ、諸注釈書の殆どは「ものすそ」と訓んで、大部分の歌に訓の異同は認められない。そういう中にあって、

朝戸出 公足結乎 閨露原 早起 出乍吾毛 裳下閨奈

(卷一、二三五七)

早敷哉 不相子故 徒 是川瀬 裳欄閨

(同 右、二四二九)

の二つだけは、現在なお訓が固定するに至っていない。沢潟久孝先生

生「万葉集注釈」に、「二三五七」旋頭歌の説明を見るならば、

紀モノスソヌレヌナ、細左ニモスソヌレヌナとあるほか、モノスソヌレナとあるを考にモスソヌラサナとした。假名書の例

「毛能須蘇奴例奴」(五、八五五)、「毛能須蘇比都知」(十五、三六九一)などいづれもモノスソとあってモスソとしたものがいい。そこで私注や全註釈や『大成』本文篇に 訓が採られてゐる事もかへりみられるのであるが、ここに「閨」は上の

「閨」と同じくヌラスと訓むべきであり、この先の「裳欄閨」(二四二九)もヌラシツと訓むべきだと思ふので、さうすれば上はモスソと訓むべきであり、モノスソはさう訓むべき例だけがたまたま假名書にされたと見るべきであらう。

本稿の狙いは、万葉歌の改訓にあるわけではない為、これ以上突込んで考えないことにするが、「裳」が他の語と融合しての「赤裳」「玉裳」あるいは「美裳」といった形をとる場合にあっても、もうとすれば、それは母音を含まぬ字余り句となる故、どうしても無理ということになってしまふ。

このように説かれている。それで誤りないとは思うものの、なお「二四二九」の方は「モノスソヌラサナ」と訓み得る余地が残されているに思える。しかしながら、「二三五七」の方は、全体の統き具合からして、五句目は三句目と呼応して「モスソヌラサナ」と訓むのが自然なようだ。これを「モノスソヌラサナ」とでも訓

もうとすれば、それは母音を含まぬ字余り句となる故、どうしても無理ということになってしまふ。

安胡乃宇良爾 布奈能里須良牟 幸等女良我 安可毛能須素爾
之保美都良武賀

(卷一五、三六一〇)

嗚呼見乃浦爾 船乘為良武 嫁婦等之 珠裳乃須十二 四寶三
都良武香

(卷一、四〇)

……波々蘇婆能 波々能美許等波 美母乃須蘇 都美安氣可伎
奈婆……

(卷二十、四四〇八)

の如く、いざれも「の」を介した形で用いられておることからも、できればすべてを統一して「モノスソ」で通したいところである。

四

前項は、上代における用法についてのことであった。次には、平安時代における仮名文学作品についてみていく。

「二」で述べた通り、この語は、二語共に例が多くは拾えない。

「宇津保物語」が古いところであるが、そこでは、

いろいろの桂ものすそどものはづれたる、いとなまめかし。

(「樓上下」)

ただいま二十余年ばかりに見えて、ものすそにたまりたる髪つやつやとして、

(同 右)

が一覧して拾えるところである。後者の例にあっては、写本の中に「もすそ」とされた本文を有するものもありはするが、前者に関しては、写本間の異同はみられない。

「源氏物語」でも、例は僅かで、

いかが思ふらむとさすがに過ぐしがたくて、裳の裾を引きおどろかし給へれば、

ほのかなる袖口裳の裾汗衫など、物の色いと清らにて

(「紅葉賀」)

なる一例に過ぎず、数からいえば、かえって「紫式部日記」の方が例は多く、

御簾の下よりものすそなどほころび出づるほどほどに、小少将の君大納言の君などさぶらひ給ふ。

星よりまゐる人々は、なかなかゐこめられず、裳のすそ、衣の袖ゆくらむかたも知らず。

小兵衛などや、その裳の裾、汗衫にまつはれてぞ、小鳥のやうにさえづりされおはさうずめる。

とく三例が拾える。「夜の寝覚」でも、

髪の、ひまなうこりあひて、裳の裾にゆるゆるとひかれたるさまなど、絵にかゝんに、筆およびなんやとぞ見ゆる。

(卷三)

とみえるが、やはり「ものすそ」であることに変りはない。

「今昔物語」にしても、右と同様で、

被切レ佗ビテ后ノ御裳ノ裾ヲ曳キ被キテ臥シ給テ心ノ内ニ多ノ願ヲ殺シ給フ。

(卷四、廿四語)

とあり、これを承ける「古本説話集」「打聞集」でも、傍線部に関しては異なることがない。

以上の各例から、一つ「宇津保物語」で写本により相違の出ることはあるとしても、まずは平安時代を通して、語形は「ものすそ」一本であったと解して差支えない。

ところが、ここに「かげろふ日記」だけは他と形を異にしている。

うちつけた、ゑぐ摘むかと思へば、裳裾（あわらき）おもひやられけり。

（天禄三年閏二月）

このごろ、雲のたたずまひ静心なくて、ともすれば田子の裳裾（あわらき）おもひやらる。

（同五月）

とくう風になつていて、そこでは「ものすそ」ではなく「もすそ」という形で一箇所に出てゐるのである。一考に価すべきものといえよう。

五

中世まで下れば、「曾我物語」から、

さしも玉をしき、金を大うする瑠階をのぼるとて、もすそをたかくかかげて、

とくう例も見出せるようになるけれども、これが前項末の如き、時代の遙か遡つた「かげろふ日記」にあるといふ点、前後に書かれた作品がひとしく「ものすそ」ばかりである中に位置することから、何としても至極奇異の感を深くするわけである。

これの理由について、差当つては次のようなことが思い浮かぶ。

遠藤嘉基先生は、かつて、「かげろふ日記」は制作年代に問題がありそうで、用語などに他の同時代の仮名文学作品と比べた場合、どうも変な点があるようじに感じられてならず、後世の偽作といふことを考慮してかかることが肝要だ、のような意味あいの話をなさつ

た。これは、「一」で述べた如く、私自身が時折抱いていた疑問と軌を一にするものであった。

いまここに、「ものすそ」「もすそ」の件に思い合させてみるならば、他の作品との間に認められるずれを以てして、「かげろふ日記」が後世の偽作なることを裏付ける一例証となし得ることのようけれども、いま一つ突込んでいくと、どうもそらはならぬ節が出てくるのである。

いま少し「ものすそ」「もすそ」の例を拾つてみる。

「栄華物語」に、

さみだれに裳裾濡らして植ふる田を君が千年の御まくさにせん
（「御裳ぎ」）

とくう例が見えるが、これは和歌での場合である。

三十六人集を見ると、「赤人集」や「家持集」に載つてゐる歌に、
きみがため山田の沢にゑぐつむと雪解の水にもすそぬらしつ
とくうのがあるが、これは「万葉集卷十、一八三九」に拠つたものである。この万葉の和歌は、「古今和歌六帖」にもひかれしており、そこでは一箇所にわたつてみえてゐる。即ち、「卷六 エグ」の中に、

あしひきの山田の沢にゑぐつむと雪解の水にもすそぬらす
とあるのがその一つ。ところが、その他に「卷三 沢」にも、
きみがため山田の沢にゑぐつむとねれにし袖は干せどかわかず
のような形で載せられてもいる。この方は、「後撰和歌集」に、

きみがため山田の沢にゑぐつむとぬれにし袖は今もかわかず

(卷一、三七)

とあるのと同類である。因みに元の「万葉集」の歌は、といえば、

為君 山田之沢 恵具採跡 雪解之水爾 裳裾所沾

といふのであって、そこの第五句目は、同じ平安時代の「古今和歌六帖」で、「卷六 炙ぐ」には正しく訓まれてゐるのであるから、

同じ作品「卷三 沢」ではいうまでもないこと、「後撰和歌集」の

撰者が、万葉古点の人達であつた点をも考慮して、まずは訓み誤つたりすることはなかつたであろうと推察される。にもかかわらず、

「万葉集」そのままの姿を留めることをしないで、異伝歌の方を採用している。その理由はどこにあるかといえば、つまるところそれは「ものすそ」「もすそ」という用語の用法如何にあつた、といふことができるのである。

即ち、「もすそ」という語は、先掲「栄華物語」を通して窺える如く、平安の当時にあつては、どうやら歌語として働いていたらしいのである。

（王惲詩）道帔輕裾三島雲

（劉威詩）送季願歸盤谷序

（韓愈序）涼意滿輕裾

といふので、「韓愈序」とある一つを除けば、他はすべて、詩乃至賦の類に限られている。そこで「韓愈序」が問題となるが、これは「送季願歸盤谷序」にあるもので、

……道古今而譽盛德、入耳而不煩、曲眉豐頰、清聲而便體、秀外而惠中、飄輕裾、翳長袖、粉白黛綠者、列屋而聞居、妬寵而負恃、爭妍而取憐……

のような文中に用いられている。入谷仙介助教授の教示によれば、

そこは四六文と散文とが入り交つた箇所である、とのこと。ならば、大凡のところ、「輕裾」とは、一種雅語めいた用語であつたらしく通してもいえることである。「二」で触れたところであるが、「伊呂波字類抄」に始めて「もすそ」は載せられる。そして、その「もすそ」に対する漢字はといえば、それは「輕裾」という字面にされ

てゐる。

ところが、この「輕裾」とは、「佩文韻府」にあたつたところ、左に掲げるような例文が示されてあつた。

（曹植詩）羅衣何飄飄輕裾隨風還

（又賦）踐遠遊之文履曳霧綃之輕裾

（張載舞賦）輕裾飜飛漂微颺

（張翰詩）輕裾隨風飛霧流烟

（褚淵賦）斂輕裾以帰幕

（韓愈序）後に掲ぐ

更に言を加えるならば、これまた「二」で触れたことながら、

「温故知新書」とか「文明本節用集」とかが「もすそ」の訓だけを

載せること「伊呂波字類抄」と同様であるのに對して、「篇目次第」

とか「易林本節用集」とかは「ものすそ」ばかりを載せている。

それについて、「易林本節用集」から窺うに、そこでは漢字が「裾」または「裙」の字で掲げられてある。これは、もしかしたら、「遊仙窟」に端を発していると考えてよいのかもわからない。

その「遊仙窟」であるが、

迎風被子鬱金香 照日裙裾石榴色

といふ個所が出てくる。その傍線部に見る文字たるや、正に「易林本節用集」に掲げられている字面とそっくり一致するものである。而してその訓は、といえば、「醍醐寺本」「真福寺本」「陽明文庫」は、三本等しく文選讀に訓を下している。その場合、訓の部分を「醍醐寺本」では「モノスソ」としているのに對し、他の二本では「モスソ」としている。あるいは「易林本節用集」は、この「醍醐寺本」あたりを参考したのではないかたろうか。「易林本節用集」の出典を考えていく際に、このことは考慮されてよいことではないかと考える。

右掲「遊仙窟」本文の個所はといえば、それは詩の一節である。

ならば、前述「伊呂波字類抄」のことから、そこを「モスソ」のように訓じた「真福寺本」や「陽明文庫本」の方が優れている、ということになりはするが、実際には、「真福寺本」の場合、果してそこまでの配慮がなされていたかといふに、それは疑わしい。という

のは「真福寺本」には、まだ他にも「モスソ」と付訓された個所がある。

裙前麝散 裾後龍蟠

右の傍線部には「ウハモ」「モスソ」なる二訓が加えられている。

しかるに、この箇所は地の文に相当する所であるからには、「モノスソ」と訓じられてほしいところ。それがそうはなつていないとあるから、「遊仙窟」の訓を通しては、本文の韻文にしたがつての使い分けのさまなど辿ることは無理、といふことになつてしまふ。

さき程述べたように、これは文選讀にされてある個所に関するのことである。その文選讀たる、音はとも角、訓の性格の方は、いまだ十分に調べられているとはいひ難たい。したがつて、古くは「裙裾ノモノスソ」のように訓まれていたものが、時代の経過に伴い、「裙裾ノモノスソ」の如く変じていった、と解する方が、より的を射た解釈といふことにならうか。

そもそも訓点資料の用語といふものは、数をむやみに増やすまいと務めたことなどの理由から、用法上、男性語の如き制限の設けられているような語など、なるべくは採用すまいとした節が認められる（「一」に前掲の拙稿）のであるから、「モノスソ」「モスソ」にあつても、平安當時、これを訓読用語に取入れようといふ場合には、用法の点で、歌語の如き限定して用いられるような「モスソ」よりは、散文の文章を圧倒的に多く含む仏典の世界においては就中、散文専用といつてよい「モノスソ」の方が一層ふさわしい語であつた、と考えるのが自然かと思う。

その故に、今の「遊仙窟」の場合は、三写本中「醍醐寺本」が年代的に最も遡った時期のものであることからも、「モノスソ」「モノスソ」の件については、原本文が韻文なのか、それとも散文なのか、という穿鑿よりは、むしろ時代の新古の面の方に重きを置くべきであろう。

七

「かけろふ日記」に戻つて、「四」に示した二つの「もすそ」なる個所の検討を進めることにしたい。これらの個所は、いずれも先学指摘の通りで、引歌をふまえたところばかりである。すれば、その本歌が和歌であるからには、「かけろふ日記」の作者が引歌に基いて、本文を「もすそ」としているのは当然のことである。当時ならば、歌語に「ものすそ」などの持込まれることなどなかつた筈だからである。

それに關し、先掲「かけろふ日記」二例のうち、前の方について、「日本古典文学大系」頭注には、「古今和歌六帖」所載の和歌を本歌とな做し、

足引の山田の沢にゑぐつむと雪げの水に裳の裾ぬらす
を掲げていはするが、これは、そうではなくて、「赤人集」乃至は「家持集」にみえるところの、「五」で示した。

きみがため山田の沢にゑぐつむと雪げの水にもすそぬらしつ
の方を本歌を認める方がふさわしいと思う。「かけろふ日記」のい

ま一つの場合についても、その本歌がどれかということは、まだ明らかめてないでいるけれども、その場合にあっても同じこと、和歌であるからには、やはり「ものすそ」ではなくて「もすそ」を含んだ歌を本歌と考えつつ探していくべきことになるであろう。因みに、「宇津保物語」から拾えたところの、「四」に掲げた「棲上下」の一つで、写本間に異同のみられる方について、「ものすそ」とする写本、「もすそ」とする写本が存するうちでは、そこが他の文に該当する個所であるからには、原本文は必ずや「ものすそ」であった筈、ということになるかと考へる。

かくして、当時の用例に引きあててみた場合、「かけろふ日記」にあつては、一見その用語にひねくれ者の感を抱かせられるところから、それで以て後代偽作の一証を見做そうとしたわけであったが、その試みは完全に失敗してしまつた。

「かけろう日記」そのものは、今後の調査如何によつて、あるいは遠藤先生のおっしゃるように、後人の作といふ結論が導かれることは十分あり得よう。けれども、その「ものすそ」とされていないう理由は、時代の違いつゝことからもたらされた相違ではなくして、実は引歌をふまえたの個所なるが故のことであつて、つまりは、韻文と散文とにおける文体の相違からきてゐることになるわけである。

Summary

"MO NO SUSO" OR "MO SUSO"

In Japanese prose materials of the Heian period, "mo no suso" (lit. kimono-of-bottom, the bottom of a kimono) was generally used, while "mo suso" did not appear until the middle ages. Among these materials, in the Kagero Nikki (Diary of May-fly), the word "mo no suso" was used, a fact which raises a chronological problem of its composition. But this phenomenon resulted from the fact that "mo suso, which was in current use in the world of the tanka, was used in the form of quotations from the tanka.

Fumio SODA

Editor's notes:

Tanka, Japanese short poems of 31 syllables, with five lines running 5-7-5-7-7 syllables.

Heian period, A.D.789-1184

Middle ages, the Kamakura and Muromachi periods, A.D.1185-1573